

# いなべ市公共施設統廃合に関する答申

平成21年9月

いなべ市行政改革推進委員会

## 目 次

はじめに	1
1．いなべ市の将来像	2
公共施設統廃合のイメージ図	4
2．いなべ市の現状	5
(1) 財政面での現状	5
(2) 類似団体との比較	6
3．行政改革推進委員会としての公共施設統廃合の見直し方針	7
4．施設分類ごとの統廃合案	9
5．施設ごとの検討結果一覧表	13
6．参考資料	
(1) 検討対象施設の現状	14
(2) 施設の性質分類と料金設定の考え方のイメージ図	16
7．いなべ市行政改革推進委員会審議の経過	17

はじめに

いなべ市は平成17年に「いなべ市行政改革集中プラン」(平成17年度から平成21年度)、平成19年に「いなべ市行政改革大綱」を策定し、着実に行政改革を推進してきました。

平成15年12月に北勢町・員弁町・大安町・藤原町の4町が合併し誕生したいなべ市は、合併により190を超える公共施設をかかえることとなり、重複・類似した施設の維持および運営が、本市の大きな財政的負担となっています。

平成18年7月に設置されたいなべ市行政改革推進委員会では、いなべ市の公共施設のあり方について熱心な議論を行ってきました。

合併して5年が経過し、合併特例債や交付税の合併特例措置適用期間を考え合わせてみても、公共施設の統廃合は、今後増大する市民の福祉等のニーズに十分に対応するためにも急務といえます。

また、昨年の世界同時不況による急激な財政悪化に対応し、市民が安心できる安定した行財政運営を行うためには、早急に公共施設の統廃合の計画を実施することが求められています。

本答申は本推進委員会の審議をまとめたものであり、いなべ市が今後、安心・安全で自立した都市として生き抜いていくにあたっての一標となることを強く願います。

平成21年9月

いなべ市行政改革推進委員会  
会長 丸山 康人

## 1. いなべ市の将来像

いなべ市の総合計画では、「人とまちが健康で生命力にあふれた姿」を目指しています。

このようなまちづくりを実現するためには、旧町で整備された公共施設の「選択と集中」を行いながら、地域の特性を活かした魅力的なまちづくりを行う必要があります。

いなべ市の総合計画を策定する際に実施した市民アンケートで将来のまちへの期待を調査したところ「緑地や田園風景を大切にした田園都市」が37.5%と最も高く、次いで「優しさあふれる、心あたかな福祉のまち」が32.8%、「住宅スペースにゆとりがあり、道路・街路樹など生活環境が整備された住みよいまち」が30.0%となっており、憩いや安心感のある住環境の整備されたまちづくりが求められています。

中学生に対するアンケートでは「イベントや祭りが盛んな活気づいたまち」「娯楽施設が整い、ショッピングが楽しめるまち」「緑地や田園風景を大切にした田園都市」「健康でスポーツの盛んなまち」への回答が高くなっています。

このような市民のニーズに対応するためには、生涯学習やボランティア活動に対する環境整備や、芸術・文化、スポーツの場の充実、自然とのふれあいの機会の創出など、これまでの施設整備や均一的な行政サービスから市民の多様なニーズに合った行政サービスの提供が求められています。

以上のことから、行政改革推進委員会では次のような拠点づくりを提案します。

### 藤原文化センターを中心とした自然とのふれあい拠点づくり

藤原文化センターの隣には、開発などによって失われていく郷土の自然と藤原岳や御池岳に見られる好石灰岩性の植物群落を再現し、市域の自然の豊かさと素晴らしさ、大切さを後世に伝えていくことを目的として整備された「ふるさとの森」があります。このようなことから、自然に囲まれた藤原文化センターに自然科学館の機能と博物館の機能を統合し、「自然とのふれあいの拠点」とします。

### 北勢市民会館を中心とした芸術文化拠点づくり

旧町ごとに開催された文化祭を北勢市民会館一箇所での開催とし、市の一体化の醸成に努めていますが、さらにこのような一体化の醸成を行う必要があります。

また、市民の多様な芸術文化活動を支援するために、いなべ市芸術文化協会と共催で市民祭（展示部門・秋季舞台発表・春季舞台発表）など市民による市民のための文化活動を行っています。

また、藤原庁舎と北勢庁舎に分散している建設部・農林商工部・水道部と言った事業課の事務所を1箇所に集約することにより、ワンストップサービスが可能となり、サービス向上になると考えます。

このようなことから、北勢市民会館に市民が成果を発表する展示の機能と市民が優れた芸術文化に親しめる鑑賞の機能を集約し、「芸術文化の拠点」とします。

#### 中央公民館を中心とした教育・子育て事業拠点づくり

大安町に中央児童センター、丹生川児童館、梅戸北児童館があり、積極的に子育て支援が行われています。

子育て支援センターの設立など子育て支援体制の充実が求められており、少子化のなか未来を育む児童福祉の推進はいなべ市のまちづくりの重要な施策の一つになると思われます。このようなことから、中央公民館を中心に、教育委員会と福祉部の連携強化と中央児童センターを拠点に活動するNPO団体が連携することにより、子供への総合的な支援が可能となります。このようなことから、中央公民館を「教育・子育ての拠点」とします。

#### 員弁コミュニティプラザを中心としたスポーツ・レジャー拠点づくり

健康づくりのために気軽に継続的にスポーツをすることが出来る環境づくりが求められています。

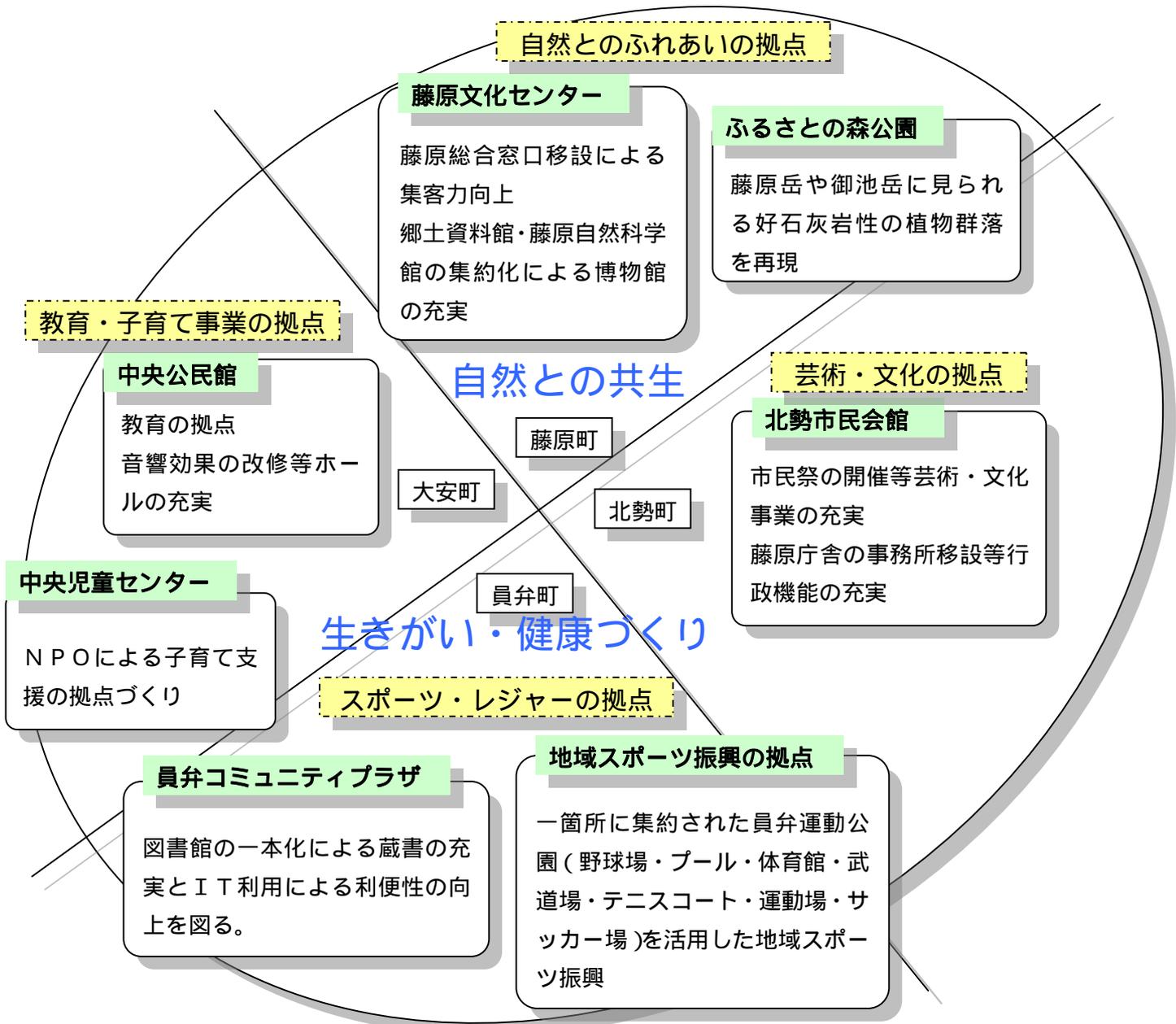
員弁総合運動公園には野球場・体育館・テニスコート・プール・サッカー場・運動場が1箇所に集約されており、いなべ市スポーツフェスティバルの会場として利用されています。また、図書館を員弁コミュニティプラザに集約すれば、収蔵図書の実質や読み聞かせなどの図書館事業の実質も可能になります。

このようなことから、員弁総合公園内にある員弁コミュニティプラザを「スポーツ・レジャーの拠点」とします。

いなべ市の将来像

# いきいき笑顔応援のまち いなべ

人とまちが健康で生命力にあふれた姿



## 2. いなべ市の現状

### (1) 財政面での現状

今回の景気後退の影響で、予測よりも4年前倒しで平成21年度から大幅な予算規模の削減が求められることとなりました。仮に景気が回復しても、合併の特例措置( )の期限を迎える平成26年度からは、交付税が大幅に減額します。今後、大幅な税収増等歳入の増がない限り、予算規模は平成21年度当初予算166億円よりも16億少ない150億円前後で推移するものと考えられます。

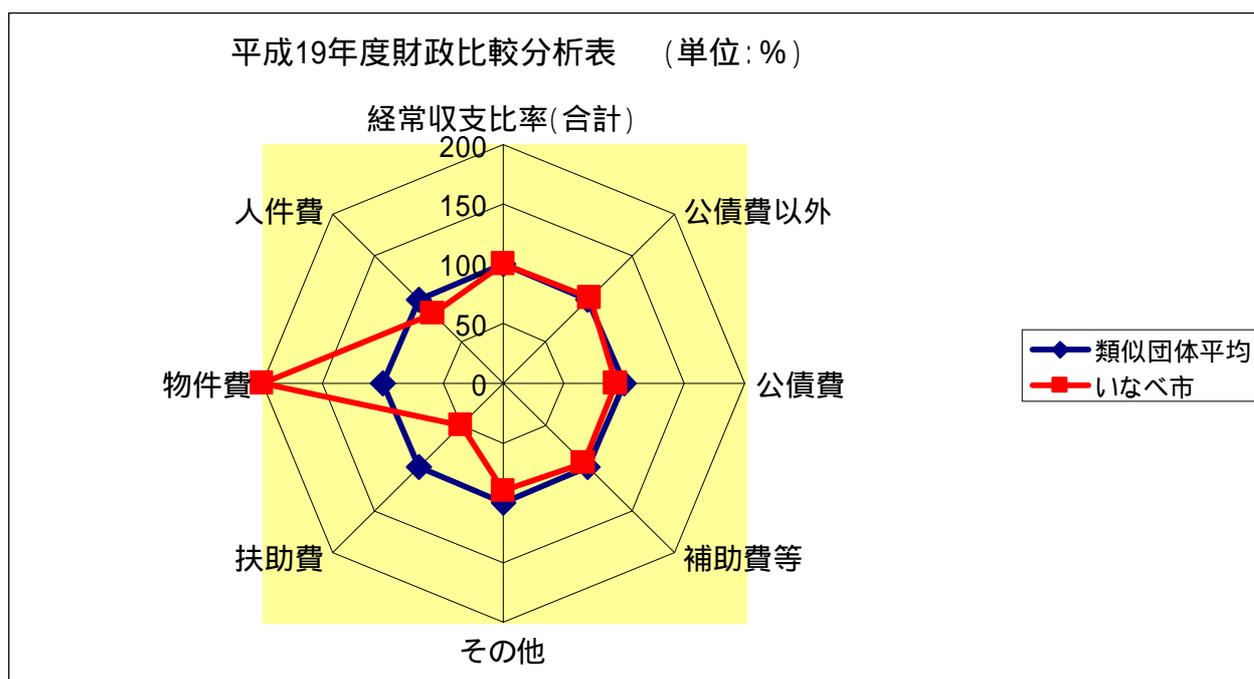
このような状況に備えて、いなべ市では人件費・維持修繕費・物件費・補助費・繰出金の経常的経費を削減すべく行政改革に取り組んでおります。特に、いなべ市は臨時雇賃金・委託料・消耗品費・光熱水費など物件費と呼ばれる経費が類似団体と比較しても高くなっています。(図-1)

この物件費が高くなる原因の一つとして合併により重複した公共施設の維持経費が考えられます。このようなことから、公共施設の統廃合について早期に取り組む必要があります。

今回、審議した統廃合案による財政効果額は6千万円前後(平成21年度当初予算ベース)と物件費全体の中で占める割合は高くありませんが、将来的に発生する修繕費の抑制効果など、財政効果額に算入されていない効果が見込めます。

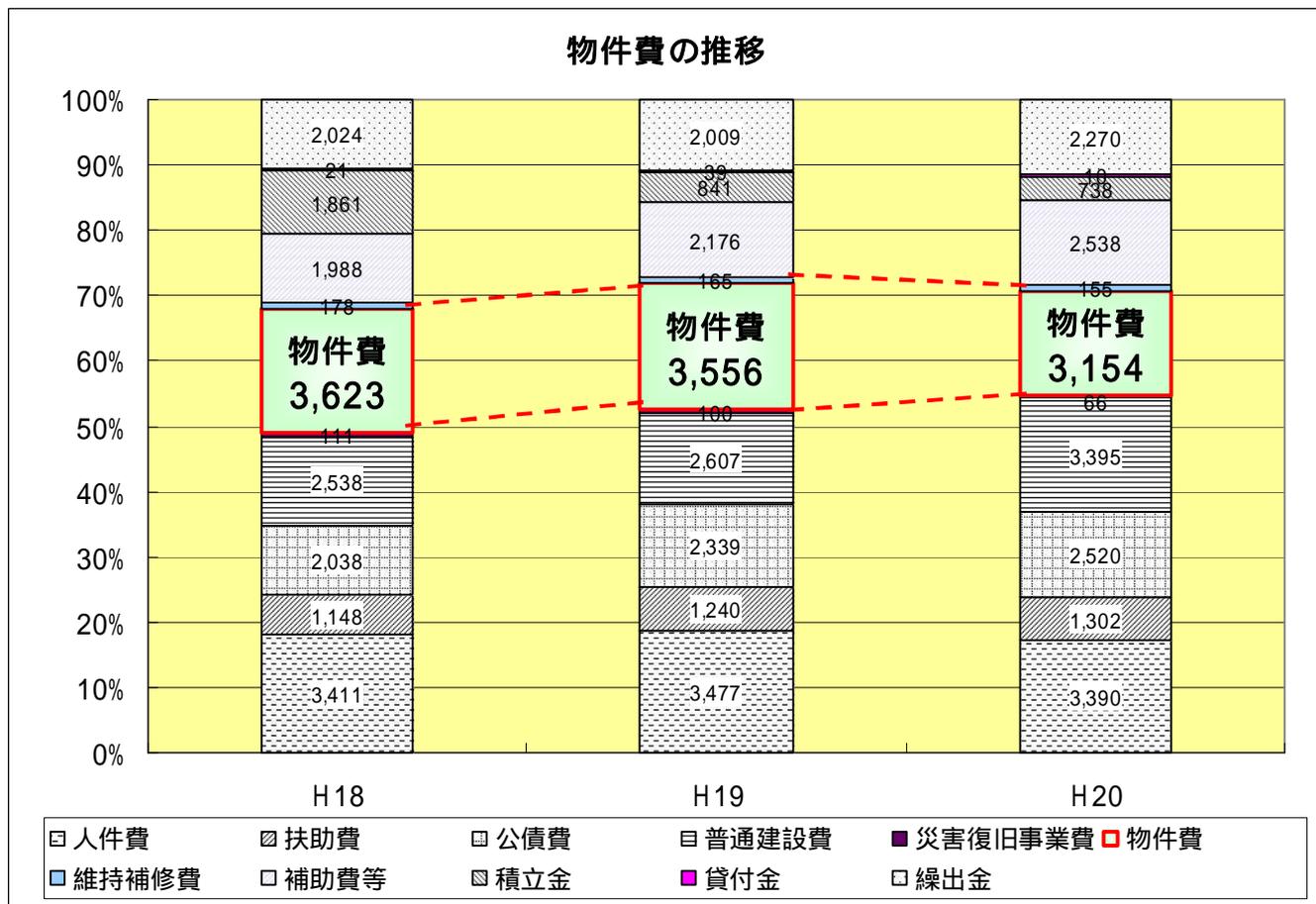
合併の特例措置：合併を行った市町村には合併後の10年間に限って、普通交付税の額が合併前の状態における額より減少しないように特別な普通交付税の算定方法を適用する特例措置がとられています。

図-1



「平成19年度財政比較分析表：総務省」

一般会計に占める物件費の推移



(2) 類似団体 との比較

いなべ市は、表 - 1 のスポーツ施設数の類似団体比較からも明らかなように、野球場が 3.2 倍などかなり多くの公共施設を保有しています。今回の審議は、公共施設のうち市民会館等の文化施設と野球場などのスポーツ施設を対象 (P14:「検討対象施設の現状」参照) に行いました。

表 - 1 スポーツ施設数の類似団体比較

団体名	体育館	陸上競技場	野球場	プール
いなべ市 (a)	4	1	8	3
類似団体の平均値 (b)	2.2	1.2	2.5	1.8
倍率(a/b)	1.8	0.8	3.2	1.6

類似団体の施設数の出典：平成 17 年度公共施設状況調べ (財団法人地方財務協会)

類似団体：地方公共団体の「地方財政状況調査」等の報告に基づいて総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指数表にいう類型別の類似団体をいう。

### 3. 行政改革推進委員会としての公共施設統廃合の見直し方針

いなべ市行政改革推進委員会では、検討の結果、以下の方針で統廃合を進めるべきとの結論になりました。

#### 基本的な考え方

維持管理コストといったランニングコストが高い施設、大規模修繕といったイニシャルコストが必要な施設、耐震化の課題など安全性に問題がある施設は、積極的に統廃合を行う。

また、いなべ市の将来像「いきいき笑顔応援のまち いなべ」を達成し、いなべ市民のみなさんが将来にわたり、ますます元気になっていくために、旧町ごとの地域特性を生かしながら、機能面の拡充を図るといった公共施設統廃合のイメージ図( P 4 )のとおり「量から質」への転換の視点でも見直しを行う。

#### 基本方針

- ・いなべ市総合計画を実現するために、市全体として適正な施設配置を検討するとともに、住民サービスの質の確保と新たな住民ニーズにも対応できるような機能面の充実を図る。
- ・サービス提供の「量」から「質」への転換を図る。

#### 見直しの方向

( 1 ) 各公共施設のあり方を、次の基準に基づき、休止・廃止、転用、地域譲渡、統廃合に整理する。( P 13 「施設ごとの検討結果一覧表」参照 )

設置の意義が薄れた施設又は利用率の少ない施設(施設を構えなくてもサービス提供できる行政サービスを提供する施設)

休止、廃止または転用

地域または公共的団体に管理運営の委託がされている施設等で、その利用実態から実質地域または公共的団体の施設となっている施設

地域または公共的団体に譲渡

市内あるいは近隣地域に類似施設が複数ある施設

統廃合

民間等が管理運営を行った方が利便性が高く柔軟な利用が可能となる施設

民間委託・民営化

施設の利用又は管理の実態に合わない施設

利用方法の変更又は委託先の変更

## (2) 運営にあたっての改善の方向性

見直しを行った結果、存続となった施設であっても運営方法を次の事項に基づいて改善を行う。

指定管理者制度導入にあたっては効率性など十分な検討を行う。すでに管理委託（指定管理を含む）を行っている施設についても、モニタリング（評価）を行うなど、サービスの質と委託費（指定管理料）の両面から徹底的な見直しを行う。

利用料金の適正化（参考資料 P16：「施設の性質分類と料金設定の考え方のイメージ図」参照）を図るとともに管理コストの削減を図る。

利用者のニーズの把握と利用率向上を図る。

## (3) 民間委託にあたっての留意事項

委託先を決定する場合には、利用者（団体）など広く意見を聞いて決定する。

特定の団体に委託する場合は、委託した団体の独占的な利用にならないように配慮する。

## (4) 廃止した施設に対する留意事項

廃止を決定した施設については、防災施設など他の用途への転用、取り壊し、売却処分等処分方法を早急に決定し実施する。

取り壊しを行う場合は、地域に意見を求めるなどの措置を講じる。

### 【用語の説明】

廃止：設置条例を廃止すること。（公の施設でなくなること。）

休止：安全な利用に支障が生じた場合等に、利用を出来なくすること。

転用：当初の設置目的から用途変更を行うこと。

譲渡：施設の所有権を譲り渡すこと。

統廃合：二つ以上の施設を集約すること。

民営化：市が事業主体であることをやめ、民間が事業主体となって市民サービスや各種事務事業を実施すること。

民間委託：市が行政責任を果たす上で必要な監督権などを留保しつつ、その事務事業を民間企業やNPO法人等に委託すること。

「公の施設」とは自治体が住民の福祉増進のためにその利用に供するための施設

#### 4．施設分類ごとの統廃合案

##### 市民会館等

各施設の強みを分析すると、中央公民館は、客席（700席）が可動式ではなく固定式のため、客席からの雑音が少なくコンサートや講演会などのホール事業で使用する場合には最適な施設と思われます。

北勢市民会館は、旧町ごとに開催されていた文化祭を平成20年度から市民祭（文化祭）として北勢市民会館一箇所での開催になっており、その際には、可動式のホールの客席を収納して、大規模な展示スペースとして使用出来るなど、多目的ホールとして使用する場合には最適な施設と思われます。

員弁コミュニティプラザは、築9年といなべ市内で一番新しく、市民会館のようなホール機能はなく、サークルとか趣味の団体に使用されることが多く、図書館等に機能を特化する場合や隣接する員弁運動公園で実施するスポーツ事業等を調整する施設として利用する場合には最適な施設と思われます。

藤原文化センターは、客席が可動式で北勢市民会館同様多目的ホールとして展示を行うことも可能です。また、藤原文化センターの隣には、開発などによって失われていく郷土の自然と藤原岳や御池岳に見られる好石灰岩性の植物群落を再現し、市域の自然の豊かさや素晴らしさ、大切さを後世に伝えていくことを目的として整備された「ふるさとの森」があります。このようなことから、自然科学館機能や郷土資料館機能を集約する場合には最適な施設と思われます。

なお、老朽化している藤原庁舎を廃止し、総合窓口業務を藤原文化センターで行うことにより、庁舎の維持管理費削減の効果と総合窓口を訪れる市民のみなさんに展示物を見ていただくことが可能となり、より身近に感じて頂く事ができます。また、藤原庁舎の建設部と農林商工部を北勢庁舎に移設し、水道部とともに1箇所に集約することで、市民のみなさんの利便性が向上します。このようなことから、藤原庁舎の廃止についても今後検討していく必要があると考えます。

以上のようなことから、市民会館についてそれぞれの特徴を最大限に活用し、いなべ市の今後のまちづくりの拠点として活用するための検討が必要です。

##### 資料館等

藤原自然科学館については、鈴鹿国定公園における公園事業として、藤原岳周辺の恵まれた自然を活用し、自然科学の調査研究及び学習等に資するため、三重県藤原岳坂本休憩所で博物展示及び自然教室を実施している施設です。耐震性の問題で現在、休館となっており、安全に使用していくためには費用の発生など課題も多く、自然科学館で行われている事業を藤原文化センターやふるさとの森で実施することにより、より充実した事業展開も可能であると考えます。

郷土資料館については、貴重な展示物を多数所有しており、この貴重な展示物を後世に伝えていくことは大変重要な使命です。郷土資料館事業を藤原文化センターで実施することにより、より多くの市民のみなさんに見ていただくことが可能となります。以上のことから藤原自然科学館と郷土資料館を廃止する検討が必要です。

## 児童館

大安中央児童センターは、いなべの子どもの学び場・遊び場をキャッチフレーズに、親子で参加することが出来る行事を中心に児童館事業を行っている施設ですが、教育委員会として、子育て支援活動や放課後児童クラブ活動を行うNPO法人の拠点としていく構想であり、この施設をNPO法人が有効利用していくことも有効な手段であります。但し、施設を市で持っている以上は老朽化に伴う維持管理コストが発生するなど、費用対効果を十分に検討し、慎重な判断が必要です。

丹生川児童館・梅戸北児童館は同じ時期に同じような目的で建設された施設ですが、梅戸北児童館については、子育て支援センターとして多くの利用者があるものの、丹生川児童館は利用者も少なくなっており、丹生川児童館については廃止の検討が必要です。

## 図書館

収蔵を目的とする図書館については、4館を1館にすることにより、維持管理費の削減が行えます。その削減された経費の一部で図書を購入したり、各図書館で行われている「おはなし会」などの事業充実の費用にあてることにより、収蔵図書の充実や利用者の多様なニーズへの対応も可能になります。

インターネットにより、本の予約や利用状況の確認できるシステムが構築されており、貸し出しと返却を4つの市民会館などで行える体制を整備すれば、利用者の利便性も確保できます。

廃館となった図書館は、図書コーナーとし、自由に利用できるように変更することも利便性向上には有効な方法であると考えます。以上のことから図書館については4館を1館にするための検討が必要です。どの図書館を廃止するかについては、いなべ市として、将来的に必要な図書館の規模、利用者の利便性、など総合的に判断していく必要があります。

## 体育館

公共施設の統廃合を考える場合は、維持管理コストが高い施設、大規模修繕が必要な施設、安全性に問題がある施設は、その他の検討に優先して廃止を検討すべきであると考えます。

このような観点からも、3年以内に大規模修繕の必要がある北勢体育館と大安海洋センター体育館は、廃止に向けての検討が必要です。

北勢体育館は主に中学校の部活動で活用されており、学校と協議を行い、中学校の体育館の効率的活用など、中学校施設を含めた総合的な廃止の検討が必要です。

員弁体育館は利用者が54,967人と2番目に多い大安体育館の23,145人の2.4倍もあり、利用者に偏りがあることから、将来的には、大安体育館に大規模修繕が必要になった場合はスポーツ振興の拠点的な施設である員弁体育館1箇所に体育館事業を集約していく検討が必要です。

## 屋内運動場施設

スパーク大安は屋内ゲートボール場として整備されたいなべ市唯一の屋内運動場施設ですが、ゲートボールの利用者は年々減少しており、今後屋内テニスコートとしての利用を行うなど、利用者を増やすような検討を行うべきと考えます。

## 野球場

利用者数や利用実態からして、各町に野球場が2施設は多すぎる状況です。市が管理する野球場については各町1施設に減らすべきと考えます。

今回の提案では、ナイター設備のある施設を存続としておりますが、ナイターが出来る野球場が員弁町に2箇所、大安町に1箇所、藤原町に1箇所、阿下喜小学校のグラウンド(民間開放)の計5箇所となります。しかし、利用者数の少ない野球場については、ナイターの利用を中止するなどの検討が必要であると考えます。

また、利用を中止したナイター設備を撤去することにより、維持管理が容易になり利用団体や地元への委託が行い易くなることも考えられます。

## プール

プールについては、近隣を含めた広域で考えると、隣町に市外者でも100円で利用でき、年間利用者数28,716人(員弁プールの利用者数3,211人の約9倍)を誇る立派な施設もあり、いなべ市として3箇所のプールは必要がないと考えられることから2箇所を廃止する検討が必要です。

## 武道場

武道場については、老朽化が激しく大規模修繕が必要な北勢武道場と大安海洋センター武道場については廃止の検討が必要です。

## 運動場

運動場については、いなべ市内で一番機能が充実している藤原運動場と地域スポーツ振興の拠点である員弁運動場を残し、大安運動場廃止の検討が必要です。

## 艇庫

艇庫については、他市にはない独自性のある施設であり、青少年健全育成の拠点施設として現状維持とします。

## テニスコート

テニスコートは外のスポーツ施設に比べ委託料・需用費とも比較的ローコストで維持管理ができています。利用度の少ない、北勢テニスコート(築20年)は中学校の施設としていきます。

## サッカー場・フットサルコート

天然芝の他市に誇れるようなサッカー場ですが、天然芝であるがゆえに維持管理費が高くなっています。このようなことから、維持管理費にみあった使用料の設定等コスト削減の検討が必要です。

フットサルコートはいなべ市に一箇所しかない施設ですが、民間参入が可能なレジャー施設であり、このような施設を市で運営する場合は行政関与の必要性について再検討が必要であると考えます。また、このような施設については現状のような安価な料金設定により民業圧迫にならないような配慮が必要です。

(参考資料 P16 : 「施設の性質分類と料金設定の考え方のイメージ図」参照)

おわりに

本市は合併前より4町の結びつきが強いことから他の合併市と比べれば決して困難なものではありません。

しかし、こうした公共施設の統廃合については市民の合意が大前提であることから、市民に対して、現在そして今後の財政状況の明確な説明をするとともに公共施設統廃合による市の将来像を示し、早い段階から十分に理解を得ることが不可欠と言えるでしょう。

市民の理解を得る手段として、合併後高まりつつある市民の行政への参画意識を醸成するために、市民活動室とNPOやボランティア団体等との連携を図り、施設の付加価値を創造していくことや、近隣にある県営北勢中央公園などを含めた広域的な視点での公共施設のあり方を検討することも有効な手段であると考えます。

5. 施設ごとの検討結果一覧表

施設分類	施設名	検討結果				委員会意見
		現状維持	統廃合	民間委託	廃止	
市民会館等	中央公民館					教育・子育て事業の拠点化
	北勢市民会館					芸術・文化の拠点化
	藤原文化センター					自然とのふれあいの拠点化
	員弁コミュニティプラザ					スポーツ・レジャーの拠点化
資料館等	郷土資料館					
	藤原岳自然科学館					
児童館	梅戸北児童館					
	中央児童センター					民間委託検討
	丹生川児童館					
図書館	北勢図書館					4館を1館に集約後、残った図書館は図書コーナー化
	員弁図書館					
	大安図書館					
	藤原図書館					
体育館	員弁運動公園体育館					
	大安スポーツ公園体育館					
	北勢体育館					
	大安海洋センター体育館					
屋内運動場施設	スパーク大安					用途の見直し
野球場	員弁野球場					ナイター利用の見直し検討
	大安スポーツ公園野球場					
	北勢其原グラウンド					
	藤原第1野球場					廃止後地権者に返還
	員弁市之原野球場					
	北勢中山グラウンド					
	大安西部運動場					
藤原第2野球場					廃止後地権者に返還	
プール	員弁運動公園プール					
	北勢プール					
	大安海洋センタープール					
武道場	大安武道館					
	北勢武道場					
	大安海洋センター武道場					
運動場	員弁運動公園運動場					
	藤原運動場					
	大安スポーツ公園運動場					
艇庫	大安海洋センター艇庫					
テニスコート	員弁運動公園テニスコート					
	大安スポーツ公園テニスコート					
	北勢テニスコート					北勢中学校施設として所管替え
サッカー場 フットサルコート	員弁運動公園サッカー場					
	北勢フットサルコート					
		22	4	1	14	

## 6. 参考資料

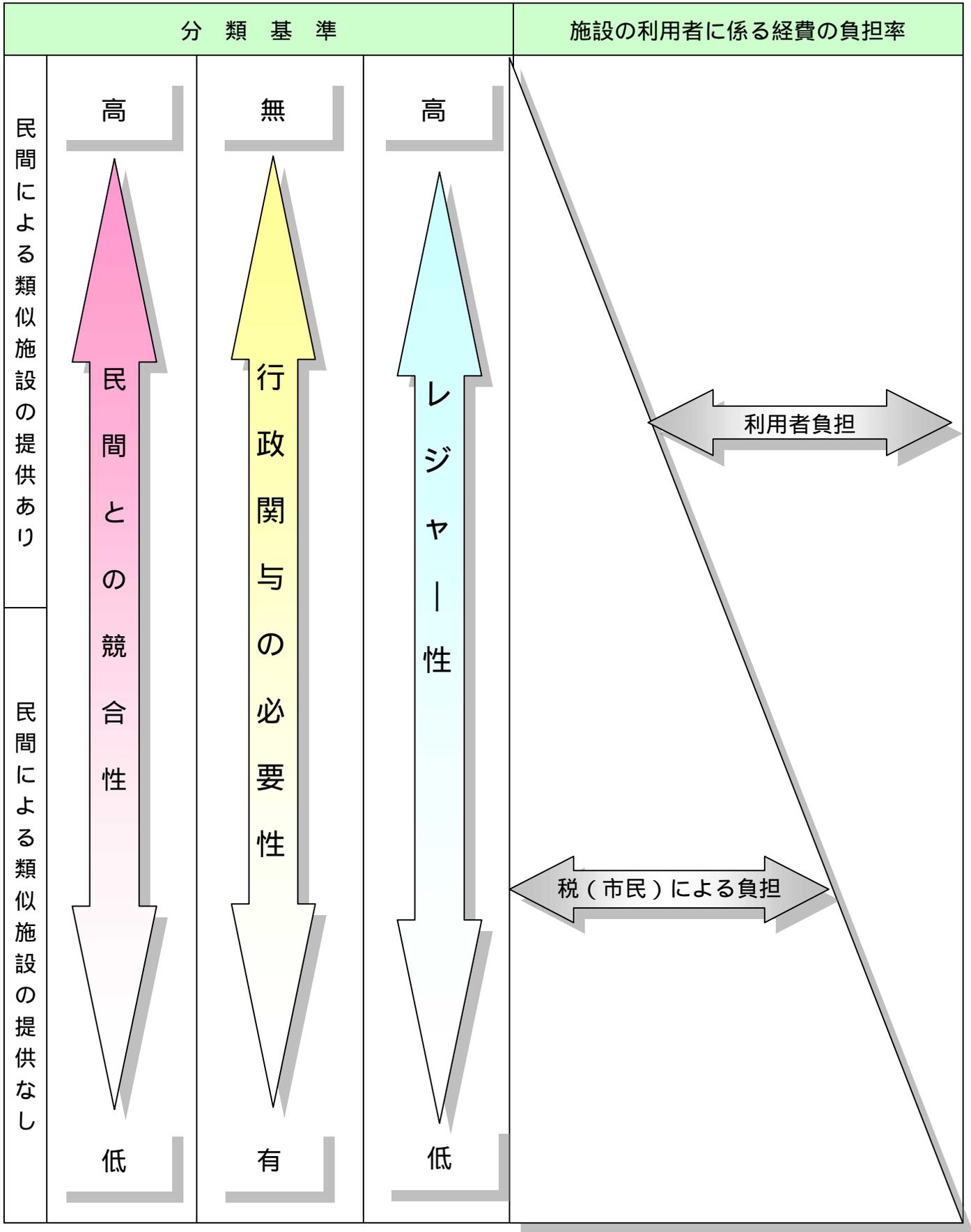
### (1) 検討対象施設の現状

今回、市からの諮問により、市民会館等の文化施設と野球場などのスポーツ施設を対象に審議を行いました。検討を行った施設は次のとおりです。

施設名	建築年度	築年数	施設の概要等
中央公民館	1983	26	ホール 700席 ・ 大会議室 ・ 和室 ・ 視聴覚室 ・ 研修室
北勢市民会館	1990	19	ホール 776席 ・ 楽屋 33m <sup>2</sup> ・ リハーサル室 80m <sup>2</sup> ・ 視聴覚室 18480m <sup>2</sup> ・ 料理教室 142m <sup>2</sup> ・ 創作室 82m <sup>2</sup> ・ 和室 141m <sup>2</sup> ・ 会議室 67m <sup>2</sup>
藤原文化センター	1989	20	ホール 400席 ・ 大研修室 156m <sup>2</sup> ・ 研修室 1,2 各 52m <sup>2</sup> ・ 美術教室 104m <sup>2</sup> 和室 18畳 ・ 会議室 52m <sup>2</sup> ・ 健康相談室 52m <sup>2</sup> ・ 保健教室 104m <sup>2</sup> ・ 和室 36畳 調理教室 104m <sup>2</sup>
員弁コミュニティプラザ	2000	9	ホール機能はなし、集会室・和室・研修室・美術工芸室
中央児童センター	1986	23	棟・・・遊戯室 棟・・・会議室、食堂 棟・・・1F 2F 和室、浴室
丹生川児童館	1981	28	6部屋(含事務室)
梅戸北児童館	1981	28	7部屋(含事務室)
北勢図書館	1990	19	蔵書冊数 61,935冊(H21.3)
員弁図書館	2000	9	蔵書冊数 20,610冊(H21.3)
大安図書館	1986	23	蔵書冊数 51,994冊(H21.3)
藤原図書館	1989	20	蔵書冊数 31,884冊(H21.3)
郷土資料館	1986	23	展示スペース 700.38m <sup>2</sup> 考古学資料約200点・民族民具類約3,000点・研究資料など約5,000点を所蔵。
藤原岳自然科学館	1974	35	事務所、資料室、レクチャールーム
北勢体育館	1976	33	バレーボールコート2面(バスケットボールコート1面・バドミントン6面)961m <sup>2</sup>
員弁運動公園体育館	1984	25	アリーナ1,750m <sup>2</sup> 客席331席 会議室(2室)、和室(8畳)、事務室、管理人室 トイレ・更衣室(男女)、倉庫(2室)、舞台
大安スポーツ公園体育館	1979	30	バスケットボールコート1面相当(バレーボールコート2面相当) 事務所、トイレ・更衣室(男女)、倉庫(3室)、トレーニング室
大安海洋センター体育館	1978	31	アリーナ、事務室、ミーティングルーム、トイレ・更衣室(男女)
スパーク大安	1994	15	屋内ゲートボール場(テニスコート1面相当)

施設名	建築年度	築年数	施設の概要等
員弁野球場	1996	13	バックネット・スタンド・ベンチ・トイレ・ナイター設備
員弁市之原野球場	1982	27	野球場・倉庫 2 箇所 (19.4 m <sup>2</sup> 、9.7 m <sup>2</sup> )・トイレ・ナイター設備
大安スポーツ公園野球場	1978	31	バックネット・スタンド・ベンチ・トイレ・ナイター設備
北勢其原グラウンド	1971	38	バックネット、フェンス(ベンチなし・ナイター設備なし)
北勢中山グラウンド	1993	16	バックネット、フェンス(ベンチなし・ナイター設備なし)
大安西部運動場	1984	25	バックネット、フェンス(ベンチなし・ナイター設備なし)
藤原第 1 野球場	1979	30	バックネット・スタンド・ベンチ・トイレ・ナイター設備
藤原第 2 野球場	1979	30	バックネット、フェンス(ベンチなし・ナイター設備なし)
北勢プール	1985	24	管理棟(男女更衣室、管理室、男女トイレ) プール 25m
員弁運動公園プール	1997	12	管理棟(ロビー、男女更衣室、管理室、男女トイレ) プール 25m プール 425 m <sup>2</sup> 、幼児用プール 50 m <sup>2</sup> 、シャワー棟
大安海洋センタープール	1981	28	管理棟(男女更衣室、管理室、男女トイレ) プール 25m プール 313 m <sup>2</sup> 、幼児用プール 60 m <sup>2</sup>
北勢武道場	1982	27	畳 1 0 0 畳、事務室、トイレ(男女)、倉庫
大安武道館	1990	19	道場(98 m <sup>2</sup> ) <柔道場 1 面 剣道場 1 面> 事務室(16 m <sup>2</sup> )、ミーティングルーム(24.2 m <sup>2</sup> ) 更衣室(74.3 m <sup>2</sup> )、倉庫(24 m <sup>2</sup> )、トイレ(男女)
大安海洋センター武道場	1978	31	5 2 5 m <sup>2</sup> (剣道・空手道等利用可 板張り床)
員弁運動公園運動場	1983	26	少年野球、ソフトボール、サッカー使用可能
大安スポーツ公園運動場	1978	31	少年野球、ソフトボール、サッカー使用可能
藤原運動場	1988	21	陸上競技場、サッカー競技場
大安海洋センター艇庫	1978	31	艇庫 2 0 0 m <sup>2</sup> 、カヌー、カッター、ジェット(小型特殊船舶 2 艇)、ヨット
北勢テニスコート	1987	22	テニスコート 3 面
員弁運動公園テニスコート	1994	15	テニスコート 4 面
大安スポーツ公園テニスコート	1983	26	テニスコート 4 面
員弁運動公園サッカー場	1996	13	天然芝のサッカー競技場
北勢フットサルコート	2006	3	フットサルコート 2 面

(2) 施設の性質分類と料金設定の考え方のイメージ図



7. いなべ市行政改革推進委員会審議の経過

平成20年度 第1回(平成20年 5月19日)

第2回(平成20年10月16日)

第3回(平成20年12月25日)

第4回(平成21年 3月31日)

平成21年度 第1回(平成21年 4月24日)

第2回(平成21年 5月25日)

第3回(平成21年 6月30日)

第4回(平成21年 8月 5日)

第5回(平成21年 8月24日)

行政改革推進委員会名簿

	役 職	氏 名	期 間
会 長	四日市看護医療大学副学長	丸山 康人	平成20年 5月から
委 員	NPO市民社会研究所代表 (四日市大学教授)	松井真理子	平成20年 5月から
委 員	(株)デンソー大安製作所所長	社本 治也	平成21年 5月から
委 員	トヨタ車体(株)いなべ工場工場長	立川 真司	平成20年10月から
委 員	(株)百五銀行蓮花寺支店長	松葉まち子	平成20年 5月から
委 員	おひさまクラブ代表	小林久里子	平成20年 5月から
委 員	ボランティア	八田 栄子	平成20年 5月から
委 員	前(株)デンソー大安製作所所長	服部 史郎	平成20年 5月から 平成21年 5月まで
委 員	前トヨタ車体(株)いなべ工場工場長	白井 正年	平成20年 5月から 平成20年10月まで